令和２年度

紀要







仙台市中学校長会

目　　次

巻頭言　仙台市中学校長会長　佐藤　正幸　・・・・・・・・・・　1

令和２年度仙台市中学校長会活動方針　・・・・・・・・・・・・　2

１　各部の活動概要

（１）総　務　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

（２）研　究　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（３）教育課題部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（４）研　修　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

（５）人　事　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（６）情　報　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

（７）行 財 政 部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（８）生徒指導部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

２　調査研究等報告

（１）教育課題部

・「高校入試に関する調査」結果・・・・・・・・・・・・・・・　１１

（２）研修部（研修会の報告）

・新型コロナウイルス感染症における子どもたちへの
　対応と校長としてのマネジメントについて　・・・・・・　１９

・新学習指導要領を読み解く　・・・・・・・・・・・・・・・　２１

・コミュニティ・スクール導入に向けての取組と導入
　後の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３



＜巻頭言＞

今年度の活動を振り返って

仙台市中学校長会長　佐藤　正幸

令和２年度がまもなく終わろうとしています。私たち校長は，いや，日本国民全てがこの年のことを忘れることはないでしょう。新型コロナウイルス感染拡大防止のため，緊急事態宣言が政府から発せられ，３か月の休校期間を経ての新年度。新しい学校生活の様式を余儀なくされ，中総体の中止，学校行事の変更など生徒たちの心の支えを奪ってしまうことになりました。仕方ない事態とはいえ，今になって思えば，何か別の選択肢があったのではという後悔の念を禁じ得ません。

本校長会では，御来賓をお招きしての第１４回総会を中止とするなど，当初予定していた多くの会議を開催することができませんでした。６月の東北地区研究協議会青森大会，１０月の全日中和歌山大会，そして１１月の大都市中学校長会連絡協議会も中止が決まり，残念な思いをしていたところです。しかし一方で，毎月の例会を継続的に開催することで，校長相互の情報交換，意見交換の場となるよう努めてきました。特に学校行事等については，そこで得られた情報を基に改めて自校の行事を見直すきっかけにもなり，大変有意義だったことを鮮明に記憶しています。さらには，学校危機に関する管理職のマネジメントについて学ぶ機会を作ったり，各部会での様々なアンケートを実施し，その共有と課題解決に向けた取組も行ったりしました。その意味からすれば，今年度もこれまでとは違う中でも本会の活動方針に沿った取組ができたものと考えます。

１１月１０日の第７回研究協議会では「新型コロナウイルス対策を踏まえた新しい学校経営の在り方」を主題としてパネルディスカッションを行いました。ICT の活用やそのチーム作り，生徒の心のケアやカリキュラム・マネジメントなどについて４名の方々から熱く語っていただき，今後の学校経営の方向性なども見えてきました。

今は，感染防止対策が学校経営の最重点課題ではありますが，来年度は，新学習指導要領の全面実施になり，その準備も今年度の大きな課題の一つであります。休校の影響から授業時数の確保が求められる中においても，各学校では『カリキュラム・マネジメント』『主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善』『学習評価の改善』等について，次年度にスムーズなスタートを切るため研修を重ねてきました。本会の研修でも大学から識者を招聘して講演をいただくなど，その一助となるよう努めました。それ以外にも，令和４年度末をめどにした市内全小中学校への仙台版コミュニティ・スクール導入の市教委方針を受けて先達の話を伺う機会も設けました。

現在の中学校教育に課された課題はまだまだあります。全生徒へのタブレット端末の貸与に伴うその活用方法やオンライン学習への取組，いじめや不登校対策など，どれもスピード感を持っての対応が求められています。しかしながら，これらの課題解決のためには本会と市教委との連携が必要不可欠であることは明白です。今年度も，８月上旬には『仙台市小・中学校教育の充実について』という提言を小中学校長会連名で市教委にお伝えし，手を携え共に前へ進んでいくことを確認することができました。今年はそれに加えて，９月上旬に県教委，市教委，そして私立高校連合会宛てに県市中学校長会連名による『新型コロナウイルス感染症を踏まえた入学者選抜の対応に係る要望』も提出，この状況下での入試に対する生徒への最大限の配慮を要望し，一定程度の対応をしていただいたところです。

３月で東日本大震災から１０年となります。現在の生徒は実際に震災の経験はしているもののその記憶が曖昧であることがほとんどです。被災した学校のみならず全ての中学校で，震災を風化させない活動を継続し，教訓を引き継いで行くことを途絶えさせてはいけないという強い思いから，１月に，震災，防災教育に関する宣言と決議を採択したことは特筆すべき取組でした。この意思をしっかりと引き継ぎ生徒を育てていくことが改めて私たちの大きな使命となりました。

今年度は，学校や地域の実態から横並びが難しく，様々な判断を含めて校長としての決意や資質が試された一年だったと感じています。そのような中でも本会運営に御協力・御尽力いただいた全ての会員の皆様に衷心より感謝申し上げ，結びといたします。ありがとうございました。

令和２年度 仙台市中学校長会活動方針

今日，我が国では，少子高齢化及び国際化，高度情報化などによる諸課題に対応するとともに，真に豊かで活力ある社会の実現を目指して，様々な改革が進められている。このような中，我が国の教育には，豊かな人間性と創造性を育むとともに，国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は，中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し，全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ，本市の教育の振興に関する施策の大綱及び第2期仙台市教育振興基本計画に基づく「仙台ならでは」の学校づくりを推進しなければならない。また，東日本大震災から9年が経過したことから，「復興」から「新生」への取組を全力で果たさなければならない。

仙台市中学校長会は，校長としてのこれらの職責を自覚し，本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して，本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

１　校長会の機能を一層充実させ，活動の活性化に努める

（１）　校長相互の連絡・情報交換，及び連携の強化
（２）　学校経営能力向上のための研究協議及び研修の充実
（３）　宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校，公立・私立高等学校の校長会との連携の強化
（４）　行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言
（５）　各部における諸活動の積極的な展開
（６）　市民・保護者への積極的な情報発信

２　学習指導要領に基づき，創意ある教育課程を編成・実施し，生きる力を育む教育の推進に努めるとともに，新学習指導要領への移行を円滑に行う

（１）　基礎的・基本的な知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の応用力の育成並びに学習意欲の向上を図る指導と評価の工夫
（２）　問題解決能力，創造力を育てる指導の工夫
（３）　豊かな心と健やかな体を育む指導の工夫

３　教育の振興に関する施策の大綱及び第２期仙台市教育振興基本計画に基づき，子どもたちの可能性を広げる教育を推進する

（１）　学びの連携や協働型学校評価の推進などによる「地域とともに歩む学校」づくり
（２）　仙台市標準学力検査や生活・学習状況調査などを活用した確かな学力の育成
（３）　芸術・自然体験活動や内面に根ざした道徳教育の推進による豊かな心の育成
（４）　体力・運動能力向上の取組や食に関する指導などによる健やかな体の育成
（５）　社会的・職業的自立を目指した「仙台自分づくり教育」の推進
（６）　障害のある生徒一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の推進

４　当面する教育課題の解決に努める

（１）　仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づくいじめを許さない学校体制といじめの早期発見の確立
（２）　不登校の未然防止と支援体制の強化
（３）　豊かな心の育成を中核とする生徒指導の推進
（４）　ＯＪＴをはじめとした校内研修や学校職員評価などによる教職員の力量の向上
（５）　安全･安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携の強化
（６）　防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実
（７）　震災による心のケアの継続，及びボランティア精神の育成
（８）　学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える体制づくりと教職員の働き方改革の一層の促進
（９）　学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修の強化
(10)　新型コロナウイルス感染対策の徹底と生徒の主体的な衛生管理と予防意識の育成

５　多様な教育活動を推進するため，教育諸条件の整備・充実を期する

（１）　教職員定数の改善，及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大
（２）　免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充
（３）　教職員の人材育成及び特色ある学校づくりのためのシステムの構築
（４）　施設･設備の充実と教材備品の整備
（５）　地域とともに歩み，特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額

６　県費負担教職員の給与等の移譲による，勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する

（１）　「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持
（２）　諸手当を含む給与体系の改善
（３）　退職後の生活設計に関する体制の整備・改善・拡充

１　各部の活動概要

（１）　総　務　部

（２）　研　究　部

（３）　教育課題部

（４）　研　修　部

（５）　人　事　部

（６）　情　報　部

（７）　行 財 政 部

（８）　生徒指導部

総　務　部

部長　　高　橋　恭　一

1　活動目標

仙台市中学校長会の活動方針や宣言・決議を踏まえ，様々な要望や提言の取りまとめを行い，活動全体計画及び各部会間の連絡調整を図りながら，仙台市中学校長会の能率的かつ円滑な運営に努める。

2　活動内容

（１）　各部会の諸機関等への要望や提言をまとめ，窓口となる。
　①　仙台市教育委員会等への提言の作成及び渉外に関する事項
　②　その他の事項
（２）　年度の活動目標・行事予定・事業計画を立案する。
（３）　例会や各種会議等の準備や計画を立案する。
（４）　各部会間等の連絡調整に当たる。
（５）　全国中学校長会，東北地区中学校長会，大都市中学校長会の情報を的確に把握し，会員に伝達する。
（６）　福利厚生や親睦会に関する計画や準備を行い，実施する。
（７）　市中学校長会総会要項を編集し総会を運営する。
（８）　中高（公・私）連絡会に関する事項
（９）　県市連絡協議会に関する事項
(10)　その他

3　活動の概要

（１）　臨時校長会〔教育センター〕
　４月１０日（金）
　会務分掌，活動方針等の確認
（２）　仙台市中学校長会総会〔Ｈ白萩〕
　４月２８日（火）・・・中止
　総会・研修会要項のみ送付
（３）　学校教育の充実に関する小中合同研修会〔教育センター〕
　７月２８日（火）提言書素案の検討
（４）　教育懇談会〔局１会議室〕
　８月６日（木）　　主担当：小学校
「仙台市小・中学校教育の充実について（提言）」
（５）　中高（公）連絡会〔ガーデンパレス〕
　９月８日（火）・・・中止
（６）　中高（私）連絡会〔ガーデンパレス〕
　９月１１日（金）・・・中止
（７）　県・市連絡協議会
　①　５月１５日（金）・・・中止
　・資料のみ送付
　②　９月１８日（金）〔局２会議室〕
　・令和４年度第７２回東北中学校長会研究協議会宮城大会に向けた協議等
　③　１月２０日（水）〔教育センター〕
　・令和３年度宮城県・仙台市中学校長会の連携・協力について
　・令和３年度宮城県・仙台市・各中学校長会事業計画（案）について
　・令和４年度第７２回東北中学校長会研究協議会宮城大会に向けた協議等
（８）　総務部会〔Ｈ白萩〕
　３月２日（火）
　年間の反省と次年度の計画等
（９）　その他
　各例会時における準備等
　各部，事務局との連絡調整等

＜総務部員＞

部　長	高　橋　恭　一	（第　一　中）
副部長	小　岩　康　子	（将　監　中）
部　員	菅　原　哲　也	（三　条　中）
部　員	菊　池　浩　美	（生　出　中）
部　員	山　脇　豊　勝	（五　城　中）
部　員	齋　藤　誠　治	（七北田中）
部　員	石　川　一　博	（鶴が丘中）
部　員	長　沼　致　弘	（長命ヶ丘中）

研　究　部

部長　　髙　倉　祐　一

1　活動目標

（１）　継続研究である「好ましい人間関係を築き，他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成するよりよい指導の在り方」，及び課題研究である「新型コロナウィルス対策を踏まえた新しい学校経営の在り方」について研究を深める。

（２）　第７回仙台市中学校長会研究協議会開催に向け，各部と連携し，企画・運営に当たる。

2　活動内容

（１）　全日中協議題「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」を踏まえ，自己指導能力育成のための「自己存在感の涵養の場」について実践例を収集し，データベース化を図る。

（２）　第７回仙台市中学校長会研究協議会の内容及び準備日程等を検討し，実施する。

3　活動概要

（１）　４月１０日(金)　第１回部会
- 副部長の選出
- 活動目標，活動内容の確認

（２）　５月１２日(火)　第２回部会（C4th）
- 研究推進の方針と研究の方向性の確認
- 第７回研究協議会と課題研究の関係確認

（３）　６月１８日(木)　第３回部会（中田中）
- 課題研究のテーマ及びアンケート検討
- 継続研究の方向性確認

（４）　７月１４日(火)
- 役員会にて，第７回研究協議会テーマ及び事前調査アンケートを提示
- 例会にて，第７回研究協議会テーマに関するアンケートを会員に依頼

（５）　８月２１日(金)　第４回部会（中田中）
- 継続研究「自己存在感の場」の実践データベース化の検討
- 第７回研究協議会のアンケート分析，及び発表テーマ決定，並びに実践発表パネリストを選定

（６）　８月２５日(火)
- 役員会にて，第７回仙台市中学校長会研究協議会の概要と持ち方について提案
- パネリストへの発表と原稿を依頼

（７）　９月１８日(金)　第５回部会（中田中）
- 第７回研究協議会の内容及び役割分担の確認
- 「自己存在感の場」アンケートを検討

（８）　１０月２９日(木)　第６回部会（C4th）
- 第７回研究協議会に向けての準備・当日の運営等を確認
- 「自己存在感の場」アンケート内容決定

（９）　１１月１０日(火)
- 役員会にて，「自己存在感の場」アンケートを提案。例会にて，会員にアンケートを依頼
- 第７回仙台市中学校長会研究協議会開催

(10)　１１月２６日(木)　第７回部会（C4th）
- 第７回研究協議会記録集について検討
- ２月校長会例会研修の役割分担を確認
- 令和２年度研究の方向性を検討

(11)　１１月２６日(木)
- 校長会役員会にて，２月校長会例会研修の内容について提案。

(12)　１２月１０日(木)　第８回部会（C4th）
- 研究協議会記録の校正
- ２月校長会例会研修会の準備・確認

(13)　１月２０日(水)　第９回部会（C4th）
- ２月校長会例会研修会運営の確認

(14)　２月９日(火)
- 定例会にて，研究協議会記録の報告と「自己存在感の場」に関するデータベース発表

＜研究部員＞

部　長	髙　倉　祐　一	（中　田　中）
副部長	菅　井　研　二	（松　陵　中）
部　員	今　野　　隆	（長　町　中）
部　員	五十嵐　秀　樹	（六　郷　中）
部　員	髙　橋　知　美	（西多賀中）
部　員	田　中　元　昭	（中　山　中）
部　員	日　置　利　通	（幸　町　中）
部　員	佐　藤　丈　春	（人来田中）
部　員	猪　股　一　博	（将監東中）

教　育　課　題　部

部長　　數　本　芳　行

1　活動目標

多様な教育改革が進む中，当面する教育課題を直視して解決すべき調査研究等を行い，学校運営に資するよう提言する。

2　活動内容

仙台市中学校長会活動方針を受け，今日的教育課題に関するｱﾝｹｰﾄ調査・研修等を行った。

（１）　各課題への取組

【課題１】働き方改革への取組（継続）

コロナ禍の中での実践（行事中止や縮小による負担軽減）や来年度の計画等を含めた情報交換会を実施した。

【課題２】入試制度改革の成果と課題（継続）

私立・公立高連絡会（中止）や市高校教育課への資料提供と研修会開催，私学連合会並びに市県教委への要望案を作成した。

【課題３】地域連携協働への取組(新規)

コミュニティスクール（以下ＣＳ）の令和４年度全校導入に向けて，研修会（先進校の事例紹介や推進校の情報提供）を実施した。

（２）　防災・追悼集会 DVD 活用

震災後１０年目を迎えるにあたり，小中学校長会連名での宣言決議文を作成した。追悼集会 DVD 活用ｱﾝｹｰﾄ調査（実施後）を行った。

（３）　その他（要望書作成等）

市教委に対して，感染症対応への措置改善の要望書に係る会員の意見集約を実施した。

3　活動の概要

各課題研修の実施。例会後の部会，C4th 活用での連絡情報共有で負担軽減効率化を図った。

（１）　担当研修会等（例会）（教育Ｃ）

1)8/25 研修会「公立高校入試について～新入試制度ｱﾝｹｰﾄと入試コロナ禍対応を受けて～」

講師：高校教育課長　岩井　誠　氏

2)11/26 研修会

「ＣＳ導入に向けての取組と導入後の概要」

講師：登米市立中田中学校長 佐々木邦治 氏

事例紹介：生出中学校長　菊池　浩美　氏

沖野中学校長　大村　宏人　氏

3)1/19 研修会「働き方改革」

コロナ禍における実践と計画情報共有実践

事例紹介：錦ケ丘中学校長 佐藤 淳一 氏

（２）　教育課題部会（教育Ｃ・第４回文書回覧）

1）4/10 第１回役割分担・活動内容計画確認

2）5/26 第２回経過説明・各課題進捗確認検討

3）7/14 第３回経過説明・入試 CS 研修講師確認

4）8/25 第４回進捗確認・入試要望案作成指示

5）9/29 第５回経過説明・進捗確認

6)11/10 第６回経過説明・進捗 CS 研修詳細

検討：追悼集会⇒宣言決議策定案

7)11/26 第７回経過説明・宣言決議案･紀要

8）1/19 第８回次年度活動方針計画案提示検討

9）2/ 9 第９回次年度取組内容案提示検討

10）3/ 2 第 10 回次年度活動方針計画完成

（３）　その他（案･連絡共有･指示 C4th 活用数）

1）各課題等の取組の準備連絡等

① 課題１働き方改革への取組　8 回

② 課題２入試制度改革の成果と課題 11 回

③ 課題３地域連携協働　7 回

④ 追悼集会 DVD 活用ｱﾝｹｰﾄ　3 回

2）要望書・宣言決議文策定に向けた準備連絡等

① 市教委への要望に係る意見集約　3 回

② 入試要望書（市県教委･私高連合）2 回

③ 東日本大震災関係宣言等　7 回

3）紀要作成関係　4 回

4　活動総括と今後の取組

感染症関連で付加された事項や各課題を含む全業務を遂行できた。各要望書作成等の喫緊の問題に迅速に対応し，大いに貢献できた。

防災関係は小中校長会宣言決議案策定をもって課題部担当の活動は一定の区切りとしたい。

課題の多様化で業務過剰のため，「本質的で喫緊の教育課題」を精査し活動項目を精選する。

＜教育課題部員＞		担当
部　長	數本 芳行（上杉山中）	総括防災
副部長	渡部 隆一（桜　丘　中）	課題３
部　員	千葉　　慎（秋　保　中）	課題２
部　員	渡邊 勝典（八木山中）	課題３
部　員	橋本　　牧（附　属　中）	課題２
部　員	吉田 知彦（根白石中）	防災
部　員	髙橋 綾子（大　沢　中）	課題１
部　員	菅野 勝紀（鶴　谷　中）	課題１
部　員	丸山　　淳（郡　山　中）	課題３

研　修　部

部長　　柴　田　裕　之

1　活動目標

（1）　今日的な教育課題に対応し，改善を図るための研修の企画・運営を行う。

（2）　学校経営の参考となる研修の企画・運営を行い，会員の資質向上を図る。

2　活動内容

（1）　各種研修の企画・運営を行い，会員相互の研鑽を深める。

（2）　例会時の研修の充実を図るとともに，部会内の分担に基づく計画的な運営を行う。

（3）　各部との連携を通して今日的課題を明確化し，解決の方策や指針を探る研修を実施する。

3　活動の概要

（1）　４月１０日（金）臨時校長会
第１回研修部会（年間計画・係分担）

（2）　７月１４日（火）例会　第１回研修会
「新型コロナウイルス感染症における子どもたちへの対応と校長としてのマネジメントについて」
講師　スクールカウンセラー
スーパーバイザー
菱沼　正志　氏

（3）　７月２７日（月）第１回新会員研修会
「学校運営及び人事ヒアリングについて」
講師　総務部長　高橋　恭一　校長
人事部長　佐藤　一浩　校長

（4）　８月２５日（火）例会　第２回研修会
「公立高校入試について～新入試制度アンケートと入試コロナ禍対応を受けて～」
講師　高校教育課　岩井　誠　課長

（5）　９月２９日（火）例会　第３回研修会
「新学習指導要領の全面実施に向けて」
講師　宮城教育大学　猪股　亮文　氏

（6）　１０月１９日（月）第２回新会員研修会
「人事異動に係る校長の役割と実務について」
講師　人事部長　佐藤　一浩　校長

（7）　１１月１０日（火）例会　第４回研修会
＜研究部＞
第７回仙台市中学校長会研究協議会
「新型コロナウイルス対策を踏まえた新しい学校経営の在り方」

（8）　１１月２６日（木）例会　第５回研修会
＜教育課題部との共催＞
「仙台版コミュニティ・スクール導入に向けて」
○講演
「コミュニティ・スクール導入に向けての取組と導入後の概要」
講師　登米市立中田中学校
佐々木邦治 校長
○事例紹介
生出中学校　菊池　浩美　校長
沖野中学校　大村　宏人　校長

（9）　１月１９日（火）例会　第６回研修会
＜教育課題部との共催＞
「働き方改革における各校での取組」
～コロナ禍での対応について～

(10)　２月９日（火）例会　第７回研修会
＜研究部との共催＞
「今年度の研究報告」　研究部

(11)　３月２日（火）例会　第８回研修会
①　年間活動報告　～各部より～
②　各部の反省と次年度計画案検討

4　その他

中学校教育及び学校運営に係る課題を見極めながら，次年度も各部との連携を図り，学校経営に資する研修を実施していく。

＜研修部員＞

部　長	柴　田　裕　之	（宮城野中）
副部長	行　場　啓　悦	（広瀬中）
部　員	吉　田　英　敏	（山田中）
部　員	大　村　宏　人	（沖野中）
部　員	新　沼　健　弘	（西山中）
部　員	田　中　　充	（仙台青陵中等）

人　事　部

部長　　佐　藤　一　浩

1　活動目標

（１）　人事に関する課題の解明と適正化に努める。

（２）　教育実習の在り方の改善に向けた情報提供を行う。

（３）　人事に関する内容について，市教委への提言を作成する。

2　活動内容

（１）　人事に関する調査を行い，現状と課題等を把握する。

（２）　人事上の課題を整理し,改善策を具申する。

・　人事異動に関する調査(前年度３月)及び人事に関する調査(５月)の結果から，資料を作成する。

（３）　年２回の新会員研修会を実施する。

（４）　教育実習に関する調査を行い，教育実習等に関する運営協議会にて情報提供する。

（５）　仙台市教育委員会への提言（人事に関する内容）の作成を，総務部と協力して行う。

3　活動の概要

（１）　４月１０日(金) 第１回部会(センター)

・　活動目標，内容，年間計画の立案
・　人事異動に関する調査の分析
・　人事に関する調査内容の検討

（２）　５月２６日(火) 第２回部会(センター)

・　R1 人事異動に関する調査結果の報告
・　人事に関する調査の集計，編集分担

（３）　６月　３日(水) 第３回部会(センター)

・　人事に関する調査結果の分析
・　印刷原稿の校正

（４）　７月１４日(火) ７月例会(センター)

・　R2 後期受入分教育実習受入可能数調査の依頼
・　R2 人事に関する調査結果の報告

（５）　７月２７日(月) 第１回新会員研修
(センター)

・　人事ヒアリング，人事評価等について

（６）　１０月１９日(月) 第２回新会員研修
(宮城野中学校)

・　人事異動の流れや留意点についての講義
・　中学校教諭需要見込調べ，異動個人調書の作成についての講義，演習

（７）　１１月１０日(火) １１月例会(センター)

・　教育実習に関する調査依頼（教育実習等に関する運営協議会で情報提供）

（８）　１１月２６日(木) 第４回部会(センター)

・　教育実習に関する調査の集計，編集分担

（９）　１月１９日(火) 第５回部会(センター)

・　教育実習に関する調査の集計結果の報告
・　R2 人事異動に関する調査内容の検討

(10)　２月　９日(火) ２月例会（センター）

・　R3 前期受入分教育実習受入可能数調査の依頼
・　R2 人事異動に関する調査の依頼

(11)　３月　２日(火) ３月例会（H白萩）

・　今年度の反省と次年度の活動計画案の検討

(12)　３月下旬

・　R2 人事異動に関する調査の集約と分析

※　調査結果は次年度５月例会で行う。

＜人事部員＞

部　長	佐　藤　一　浩	（東　華　中）
副部長	間　山　裕　康	（折　立　中）
部　員	八　巻　竜　一	（八　軒　中）
部　員	渡　邉　哲　也	（高　砂　中）
部　員	齋　藤　守　彦	（北仙台中）
部　員	花　田　義　輝	（中　野　中）
部　員	福　田　元　明	（向陽台中）

情　報　部

部長　　土　田　　茂

1　活動目標

（１）　仙台市中学校長会 Web ページ・ブログを更新し，広報活動に努める。

（２）　必要に応じて適切な情報を会員に提供するように努める。

（３）　会員相互の連絡など，校務支援システム C4th の効果的な運用に努める。

（４）　仙台市中学校長会「紀要」を作成し，関係諸機関に配付する。

また，「紀要」を校長会の Web ページに掲載し，広く情報を提供する。

2　活動内容

（１）　仙台市中学校長会 Web ページ・ブログを更新する。

（２）　各部との連携を図り，資料の収集や適切な情報提供を行う。

（３）　仙台市中学校長会の諸連絡や研究調査等の記録，校長会案内文書，調査依頼等を Web ページの会員専用ページに掲載する。

（４）　校務支援システム C4th による連絡や情報の配信により，適切な情報を速やかに会員に提供できるよう活用を促進する。

（５）　仙台市中学校長会「紀要」を作成し，関係諸機関に配付するとともに,校長会 Web ページに掲載することにより，広く情報提供を行う。

3　活動の概要

（１）　第１回部会　　４月１０日(金)

・　令和２年度「情報部組織，活動目標，活動内容」の検討・確認

・　副部長の選出，役割分担の決定，連絡網の確認，情報部会開催日の確認

（２）　第２回部会　　５月２６日(火)

活動内容の確認，Web ページ・ブログの更新方法についての研修

（３）　第３回部会　　７月３１日(金)

・　校長会 Web ページのデザインや，内容の更新についての検討

・　仙台市校長会「紀要」の編集計画についての検討

（４）　第４回部会　　１月１９日(火)

仙台市中学校長会「紀要」の一次校正（回収した原稿の誤字脱字のチェック，表紙デザイン作成等）

（５）　第５回部会　　２月　２日(火)

仙台市中学校長会「紀要」二次校正とデータの PDF 化

（６）　第６回部会　　２月　９日(火)

・　次年度「活動目標，活動内容」等の検討

・　Web ページ・ブログの更新

（７）　第７回部会　　３月　２日(火)

・　今年度の反省と次年度の計画

・　仙台市中学校長会「紀要」完成及び校長会 Web ページへの掲載の報告

4　その他

今年度，仙台市中学校長会 Web ページの大幅なリニューアルを行った。見やすく読みやすく改善するとともに，今まで複雑だった作成作業を，部会メンバーが交代しても容易に引き継げるようなつくりにした。また，今年度はコンテンツやブログの充実を図ったが，次年度以降も継続していく。

＜情報部員＞

部　長	土　田　　茂	（富沢中）
副部長	工　藤　　哲	（七郷中）
部　員	佐　藤　修　二	（南光台東中）
部　員	村　上　　卓	（高森中）
部　員	真　壁　直　人	（住吉台中）
部　員	今　野　浩　平	（広陵中）

行　財　政　部

部長　　齋　藤　宏　之

1　活動目標

（1）　コロナ禍における学校運営に関する課題の解明と，適正化に努める。

（2）　コロナ禍における財務内容について検討し，経理を適正に執行する。

2　活動内容

（1）　学校運営に関する調査を行い，提言・要望をまとめる。

（2）　年間予算案を提示する。

（3）　収入・支出状況の把握と，中間決算報告を行う。

（4）　決算報告を行う。

（5）　財務内容について検討し，次年度の活動計画と予算案の作成を行う。

3　活動概要

（1）　臨時校長会　　４月　２日(木)
・会務分掌　・年会費等の徴収について
＊コロナ感染予防につき紙面上開催

（2）　臨時校長会　　４月１０日(金)
・会費及び負担金等の集金　　・総会資料（会計）　・活動目標　・活動計画作成
・教育公務員弘済会宮城支部の事業について　＊教育研究助成金(13校へ各５万円)
・公務員賠償責任保険加入のお知らせ

（3）　４月部会　　４月１０日(金)
・部員の担当，連絡網確認
・今年度の活動の方向性，調査研究について
・部会企画の研修会の検討
・公務員賠償責任保険料の集金について

（4）　校長会総会　　４月２８日(火) 中止
・令和元年度決算報告及び監査報告
・令和２年度予算の提案＊総会要項に掲載

（5）　校長会５月例会・部会　５月２６日(火)
・研修会及び調査研究の再検討

（6）　校長会７月例会・部会　７月１４日(火)
・研修会は全体の研修スケジュールが不確定な状況下にあり，本部会主催の学校事務に係る研修は，他の部会の動向次第と確認。
・調査研究は隔年実施の旅行的行事の実施調査を予定していたが，行事実施が不確実な状況にあり,現段階での実施は保留。

（7）　校長会８月例会・部会　８月２５日(火)

（8）　会計中間監査会　　９月２３日(水)
・五橋中において，会長，監事２名，行財政部長及び副部長,校長会事務局が参加。

（9）　校長会９月例会　　９月２９日(火)

(10)　校長会１１月例会・部会１１月１０日(火)
・学校事務に係る研修会は，他の部会の研修でスケジュールとれないため，実施しない。
・隔年実施の旅行的行事の実施調査は，３月に実施する学校があることや，コロナ禍における旅行的行事についての類似アンケートが他の部会より実施されているため，本部会の従来型の調査は実施しない。

(11)　校長会１１月例会・部会１１月２６日(木)
・今後の部会の活動についての確認。

(12)　校長会１月例会　　１月１９日(火)
校長会２月例会　　２月　９日(火)
校長会３月例会　　３月　２日(火)
・今年度活動計画の反省と次年度に向けて情報交換，教育研究助成金について打合せ

(13)　令和２年度会計監査　　３月１２日(金)

4　集金等

4/10　令和２年度仙台市中学校長会会費・全日本中学校長会会費

4/20　公務員賠償責任保険加入申込

5/26　記念品代集金（新会員のみ）

＜行財政部員＞

部　長	齋　藤　宏　之	（東仙台中）
部　員	伊　澤　正　人	（南光台中）
部　員	佐々木　方　明	（愛宕中）
部　員	佐　藤　修　子	（八乙女中）
部　員	保　角　博　行	（南小泉中）
部　員	登　嶋　紀　行	（南吉成中）
部　員	菊　地　　篤	（台原中）

生 徒 指 導 部

部長　　岡　田　雅　彦

1　活動目標

積極的な生徒指導の推進と心の教育の充実
～生徒指導上の今日的課題の解明とその対策～
・いじめ防止対策の共有化
・ネットトラブル防止対策及び関係機関との連携強化

2　活動内容

（１）　生徒指導に関する諸問題の調査研究
（２）　関係諸機関との行動連携強化と，研修の充実
（３）　学校間の連携と，情報交換の緊密化
（４）　特別支援教育の必要な生徒の理解と，配慮の在り方に関する研修の充実
（５）　家庭・地域・関係機関等と連携した，生徒の安全対策の推進
（６）　部活動の在り方に関する調査研究

3　活動の概要

（１）　第１回部会　４月１０日(金)
①　正副部長の互選
部　長　岡田　雅彦（南中山中）
副部長　伊藤　　勝（加 茂 中）
②　活動目標，内容，活動計画，組織等の検討，前年度活動の成果と課題の確認，及び本年度組織編成，担当分掌の活動内容計画の策定
・生徒指導班｛(1)(2)(5)｝・研修班｛(2)(6)｝
・特別支援班｛(4)｝・部長，副部長｛(3)｝
③　全市（各区）生徒指導主事連絡協議会，校外指導連盟，青少年対策六機関研修，小中学校生徒指導部合同部会の事業計画・運用の検討
（２）　第２回部会　（中止）
「仙台市青少年対策六機関・小中学校校長会生徒指導部会合同会議」
※新型コロナ感染拡大防止のため各機関からの参加ができず，中止とした。
（３）　第３回部会　（中止）
「仙台市小・中学校校長会生徒指導合同部会」
※新型コロナ感染拡大防止のため中止
（４）　第４回部会　３月２日(火)
本年度事業の成果と課題及び次年度事業検討

4　研修

※新型コロナ感染拡大防止のため中止

5　関連事業

（１）　第３７回生徒指導管外研修
※新型コロナ感染拡大防止のため中止
（２）　仙台市生徒指導主事連絡協議会
・　全市，各行政区部での情報交換等
・　関係諸機関からの助言と情報交換
・　中総体，長期休業，高校入試等での対策
※新型コロナ感染拡大防止のため，紙面での情報交換とし，全体会は中止。第３回のみ，各区ごとに実施。
（３）　仙台市校外指導連盟
・　長期休業中の校外での生活指導と，事故防止対策(水難事故，交通事故等の防止対策等)
・　市中総体期間中の事故防止対策(※中止)
・　危険箇所確認と七夕，夏祭り巡視(※中止)
・　児童生徒合同会議
・　家庭との協働（善導旬間の設定等）
・　総会について（第１回：中止，第２回：中止，資料作成配付，第３回：開催）
・　どんと祭巡視（大崎八幡宮・東照宮）

＜生徒指導部員＞

○部　長　岡田　雅彦 (南中山中)
仙台市校長会生徒指導部部長
生徒指導主事連絡協議会会長
地域ぐるみ生活指導連絡協議会副会長
○副部長　伊藤　勝 (加茂中)
仙台市校長会生徒指導部副部長
仙台市生徒指導主事連絡協議会会長
地域ぐるみ生活指導連絡協議会幹事
○部　員　遠藤　克宏(袋原中・生徒指導)
仙台市校外指導連盟会長
特別支援学級設置学校長協議会理事
○部　員　熊谷　祐晃 (館中・研修)
仙台市校長会生徒指導部監事
中教研生徒指導研究会会長
要保護児童生徒対策地域協議会委員
○部　員　三塚　靖 (田子中・研修)
仙台市校外指導連盟副会長
要保護児童生徒対策地域協議会委員
○部　員　紋谷　洋三 (茂庭台中・特支)
仙台市校外指導連盟太白区部長
仙台市安心安全街づくり推進委員
○部　員　又木　　潤 (蒲町中・特支)
仙台市校外指導連盟宮若区部長
地域ぐるみ生活指導連絡協議会監事
要保護児童生徒対策地域協議会委員
○部　員　鶴岡　勝彦 (岩切中・研修)
仙台市校外指導連盟監事
仙台市自殺対策連絡協議会委員
○部　員　洞口　乃 (吉成中・特支)
仙台市校外指導連盟青葉区部長
要保護児童生徒対策地域協議会委員
○部　員　清野　俊也(柳生中・研修)
就学支援問題協議会委員
要保護児童生徒対策地域協議会委員
○部　員　佐々木　宏(寺岡中・生徒指導)
仙台市校外指導連盟泉区部長
児童虐待防止委員

２　調査研究等報告

（１）教育課題部

「高校入試に関する調査」結果

（２）研修部

（研修会の報告）

・新型コロナウイルス感染症における子どもたちへの対応と校長としてのマネジメントについて

・新学習指導要領を読み解く

・コミュニティ・スクール導入に向けての取組と導入後の概要

「高校入試に関する調査」結果

ねらい：昨年度の高校入試について意見をとりまとめ，中高連絡会で情報交換を行う資料にする予定であったが，コロナ感染対策のため中止となり，文書で結果報告を行った。

調査対象：仙台市立中学校及び宮教大附属中学校

調査時期：令和２年５月

Ⅰ　公立高校入試

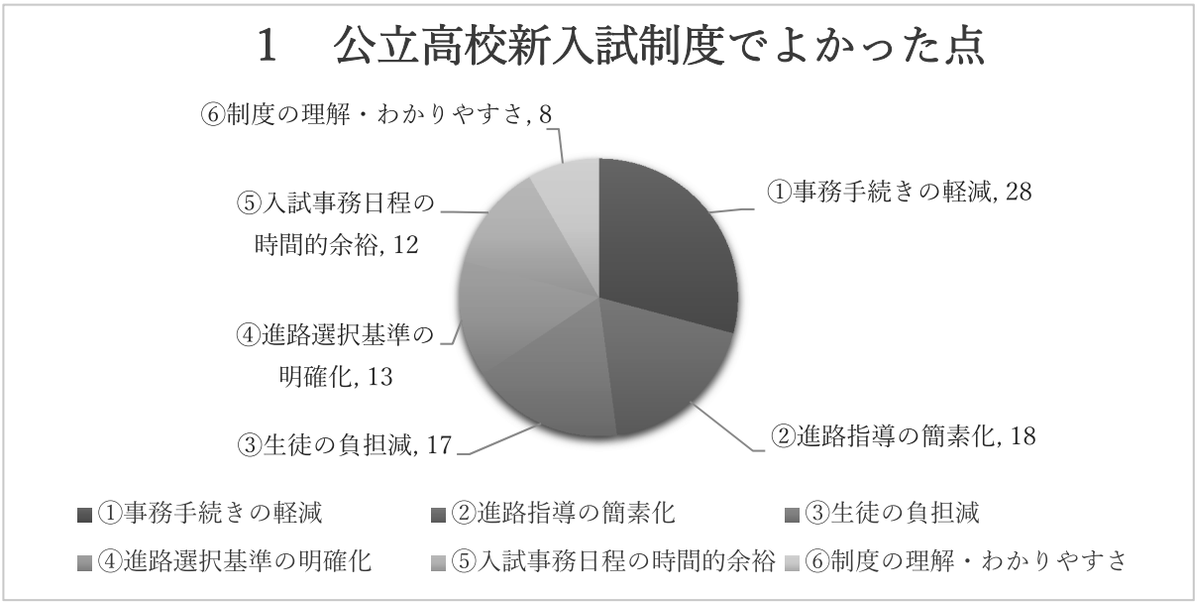

・前期入試に向けての特別な学習（学校独自問題や作文への対策）をする必要がないことや，書類の準備などの手続きが減ったことで，生徒・教員ともに負担は減った。

・新制度により前期選抜で失敗した生徒の対応や受験資格確認がなかったので，時間をかけて進路指導ができた。

・追試験の設定についてもインフルエンザに対する生徒，保護者の不安を軽減する上で効果的であった。共通選抜と特色選抜の２通りの選抜方法については，当日の学力検査の結果だけではない，多面的な評価として有効な方法だと考える。

・追試験があるのは，生徒の気持ちが楽になるので良かった。

・入試機会が１回になったことで集中して学習することができた。進路学習に対する集中力を保ったまま２月，３月を迎えることができた。

・入試が１回になり前期後期に分かれていたときに比べ公平に選抜が行われていたと思う。

・第二希望を書ける学校が増えた。

・公立高校の受験機会が１回しかなかったため，現実的（堅実）な進路選択をする生徒・保護者が多かった。

・一本化されたことにより，生徒の目標設定がより明確にできた。

・前期選抜を受験する生徒と一般受験のみを行う生徒との不公平感がなくなった。

・新型コロナウイルスへの日程的な配慮が比較的分かりやすい形で対応できた点。前期試験があった場合には同様にはできなかったと思われる。

2　公立高校新入試制度の苦慮した点

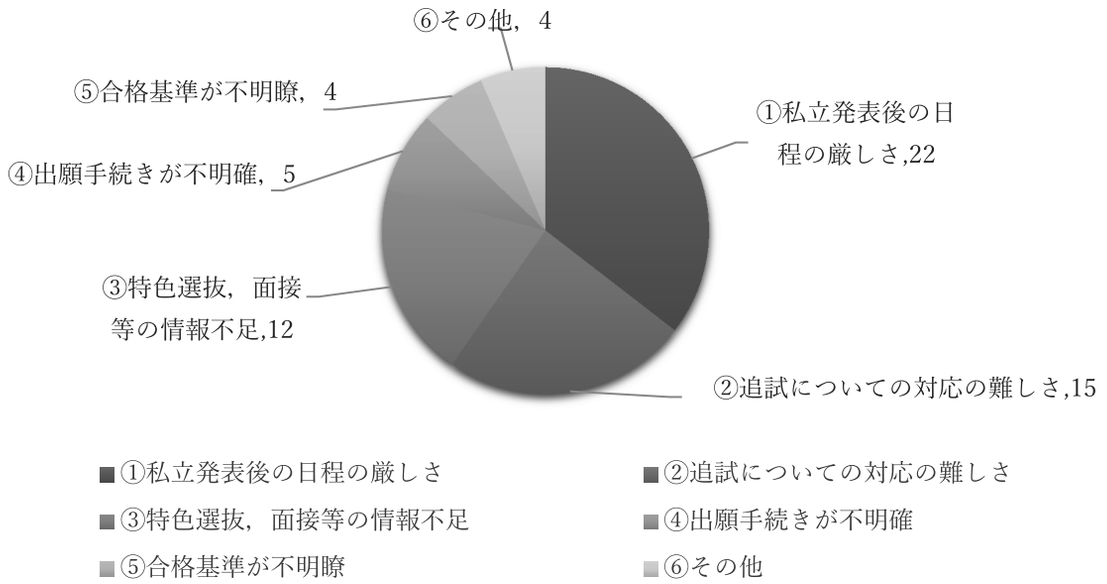

・公立一次募集の受付が 2/20 11:00 までのため，願書の指導が日程的に厳しかった。
・生徒や保護者にとって考える時間が十分取れず，担任との面談の時間設定が厳しかった。
・面接，実技，作文の試験実施日が後日発表だったため，学校行事の変更が必要になった。
・面接のある高校の面接時間が，筆記試験当日にしか分からなかった。
・追試験の申請から実施日に係る日程が中学校の卒業式や振休とのからみで窮屈であった。
・追試験申請に当たり「その他の理由」に含まれる事情が不明だった。
・追試験対象の判断と保護者への説明が難しい。
・受験日から合格発表までの期間が長いこと。追試験の期日を遅らせることが困難である場合は，より書類のやり取りを簡素化する手立てが必要である。
・「求める生徒像」から，どのように合否判定が行われるのかが，生徒や保護者には理解するのが大変だった。特色選抜が非常に複雑で分かりにくい。
・面接や実技試験・口頭試問について，形式・内容が分からず，指導に戸惑うことがあった。
・合格者の合格区分が不明であること。(「共通」「特色」のどちらで合格したのか不明)
・調査書の記述内容が特色選抜にどのように反映されるのか，作成に苦慮した。
・不登校生徒の評定について，あらゆる努力をした上で，１とも判断できないため「空欄」となった生徒について，ある公立高校から「評定をつけてほしい」と言われた。
・入試改革は，せめて，まだ中学校に入学していない子ども達を対象とすべきだった。
・生徒が行きたい学校よりも合格できそうな学校を選んでしまう傾向が見られた。
・コロナ感染について心配だったが，受験する機会が保障されていたのでよかった。
・新制度１年目ということで，倍率が大きく変わった学校があった
・C4th を用いての調査書作成準備が，夏休みの時点でできなかった点。C4th が新年度入試に対応した形になったのが 12 月近くになってからであった。

3　公立高校新入試制度についての意見

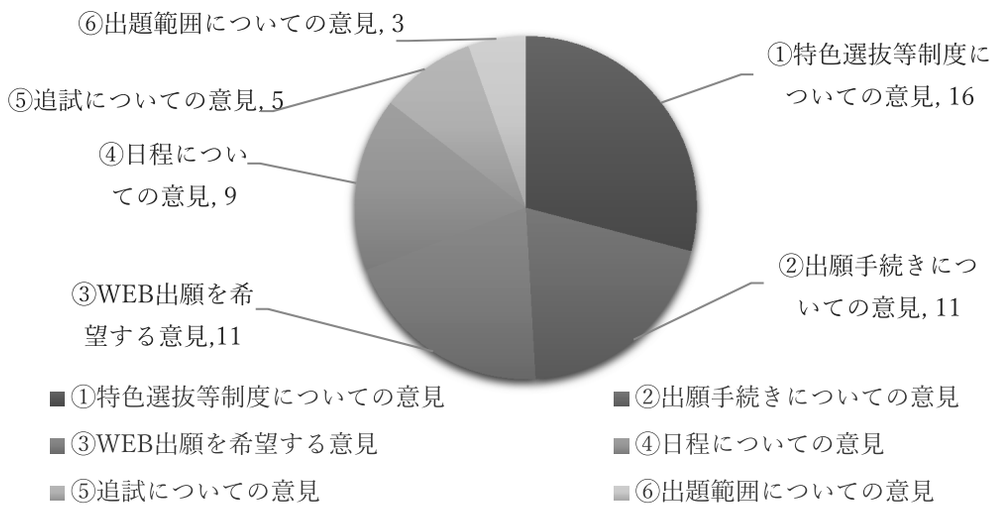

・特色選抜を行わず共通選抜のみで選抜するという選択をする学校があっても良い。
・共通選抜，特色選抜のどちらで合格したかを開示してほしい。
・特色選抜で調査書の特別活動や部活動等の記載内容が，どの程度点数化されているか。
・各高校側から中学校へ送付される「結果通知書」に合否だけではなく，共通選抜・特色選抜のどちらで合格したのかの記載がほしい。個人での表記が難しい場合は，合格者数全体の割合が分かれば今後の細やかで適切な進路指導に結びつく大きな材料にできる。
・高専に合格した場合の取り扱いについて改めて整理する必要があるのではないか。
・一度，制度改革したら，課題を把握し，数年で終わるようなものにしてはならない。
・中総体中止に伴い調査書「５スポーツ活動…」の欄に記述する際の基準がどうなるか。
・受験料の納入を私立のようにコンビニ対応など２４時間支払えるようにできないか。
・説明会後に変更は確実に連絡が行き届くように複数の手段で各学校に連絡をしてほしい。
・罹災による検定料免除に関しては，家庭と高校間でやりとりをしてもらえると良い。
・高校から入学準備物といっしょに本人に直接合格証を配付することはできないか。
・不登校等で調査書に評定が付かない場合，高校側は具体的にどのように対応しているのか。
・私立高の受験事務に比べ，あまりにも中学校が準備しなければならないものが多い。
・私立高の合格発表と公立高出願の日程の間隔を開けるよう私立高側に調整してほしい。
・入試日程を一週間程度遅らせることができると，授業時数を確保することが容易になる。
・学力試験から合格発表までの期間をもう少し短縮し二次募集も時期を早めにできないか。
・３月９日（月）が振休だったので，振休の翌日の追試験実施は避けてほしい。
・追試が受けられる条件について保護者がもっと理解しやすいラインがあれば良い。
・追試験は不要ではないか。別室等での対応で足りるのではないか。
・中総体の実績評価比重を０にして，純粋に学力試験のみでの選抜でもいいのではないか。

4　中公立高連絡会での話題

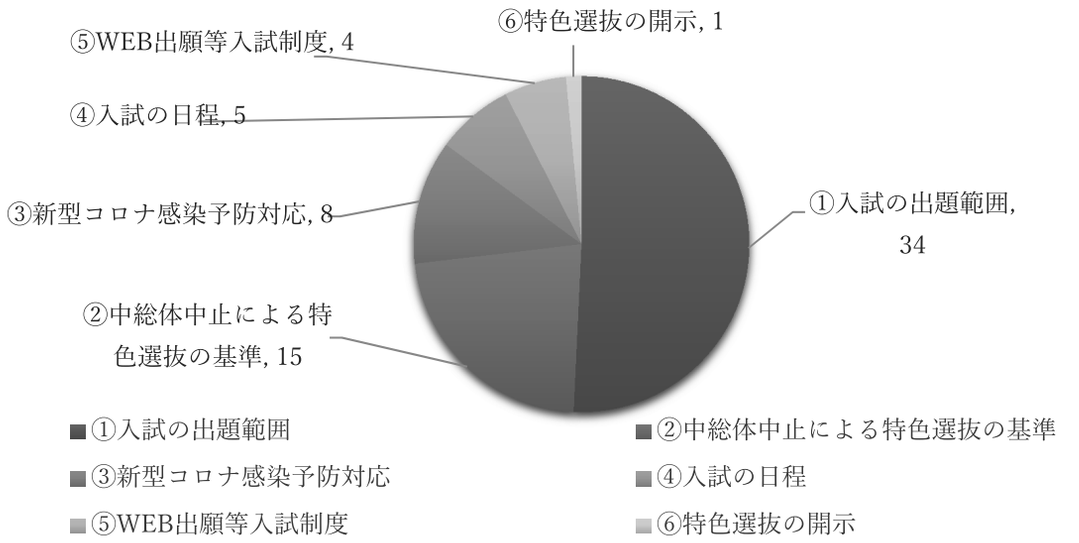

・学校ごとに臨時休業期間や日数が異なるような事態になった場合を想定した入試範囲の設定や何も非がない生徒たちへの受験上の配慮内容。
・理科の実験や対話的な学習などが難しい状況での入試の問題等での配慮は考えるのか。
・臨時休業による入試範囲の影響を含め，入試要項について，極力早い段階で示してほしい。
・臨時休業が市町村によって違いがあり，入試範囲がどうなるのか。
・臨時休業に伴い，中学３年生に対する部活動などでの大会やコンクールが，今年度は一切開催されないことや，授業日数が全く確保されていないことに対する見通しや説明を，とにかく早めに公表してほしい。
・中学３年生での大会等の実績がないことから，特別活動等の記録及びスポーツ・文化活動の記録の記載をどのようにするのか。２年生までの実績が反映されるのか。
・受験生が感染者，濃厚接触者の場合や中学校が休校状態の場合の入試対応。
・私立同様に WEB 出願は導入しないのか。
・コロナ災禍による経済的負担の軽減制度はあるのか。（受験料免除など）
・受験日等の検討（授業日確保のため，もう少し後に変更していただきたい）
・共通選抜と特色選抜のどちらでの選抜結果であるかを本人等に開示する予定はあるのか。
・初めて一本化された新入試制度を行っての高校側の印象（よかった点今後の課題等）。
・今年度に関していえば，この会の時というよりも，もっと早い時期に県教委としての方針を示してほしい。（入試に関しては各高校というよりも，県教委に対応してほしいことがほとんどである。）
・入試の平均点が昨年度より２０点下がったが，結果の分析状況と入試の難易度について説明をお願いしたい。
・各校の新型コロナウイルス防止による臨時休業のための特別措置（例年と異なる点）についての方針等を聞かせてほしい。

Ⅱ　私立高校入試

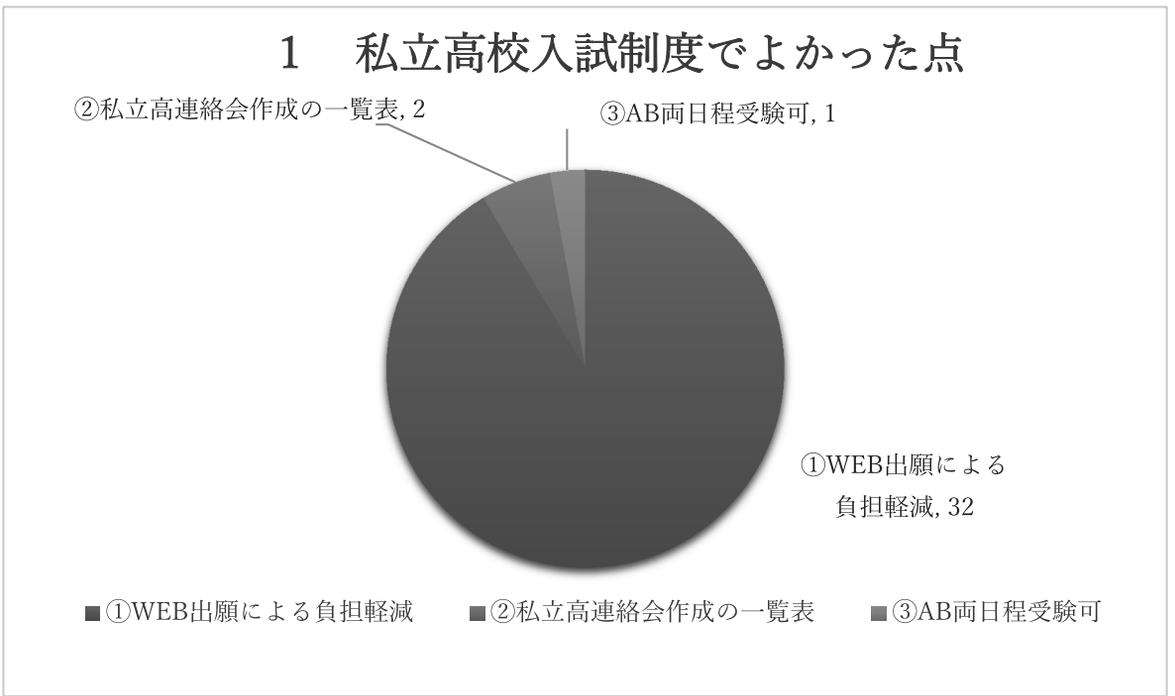

・市内全ての私立高が WEB 出願となり，中学校の願書点検の事務作業が無くなったこと。
・WEB 環境のない家庭や，うまく手続きできない家庭へ，高校側が直接対応してくれたこと。
・WEB 出願によって進路事務も軽減し，学校への問合わせも少なかった。
・レイサーでの WEB 出願は，出願確認や入金状況などの一覧を見ることができた。
・一斉に WEB 出願になり，受験生や保護者への説明が一貫して行えるようになった。
・各校の WEB 出願のサポート体制が充実しており，保護者もぬかりなく出願を行えた点。
・ここ数年で大幅に簡素化された事は，我々の「働き方改革」に大いに役立った。
・WEB 出願により受験料の支払いなど保護者の時間的制約などが緩和された。
・WEB 出願制度により，高校側から入試関連情報を直接受験生へ伝達していただいたこと。
・各学校で WEB 出願ブースなどを設けてくれた点も，生徒・保護者にとって助かった。
・WEB 出願対応にも慣れて，比較的スムーズに事務処理が行えるようになってきたこと。
・WEB 出願はＰＣ上で様々確認できるので，大変効果的で，進路事務も軽減された。
・推薦等の基準が分かりやすくなった。（～程度というような表現がなくなった）
・時期的なものは良かったと思う。
・入試に向けて要確認の事項が，かなり省かれたと思う。必要書類も軽減された。
・合格発表や手続き完了が，中学校ごとに一覧で見られるところがあり良かった。
・一覧表が，日程の大まかな部分をつかむ上で参考になった。
・一人一人の入金状況が分かって良かった。
・受験者一覧表が不要という学校が増えて良かった。
・仙台市内全ての私立の学校がＡＢ両日程で受験できるようになったこと。

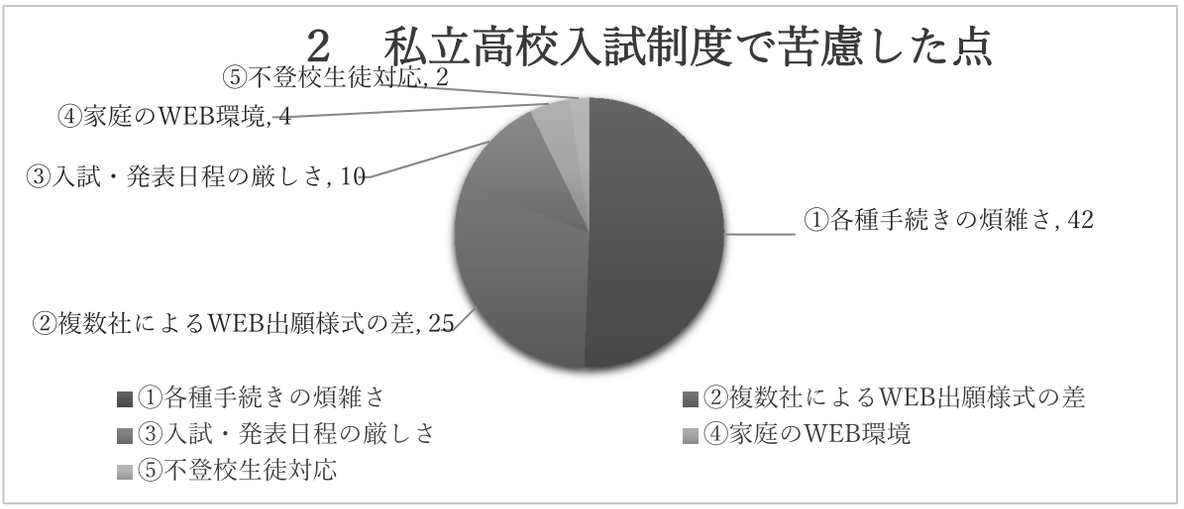

・各高校が利用している WEB 出願の会社が３種類あって，それぞれ扱いが異なること。また，同じ会社であっても高校によって仕様が異なり，扱いにくかった。
・受験者の出願ミスの処理の対応が，高校によってまちまちで，非常に手間がかかった。
・出願者一覧表や受験票の発行方法等を統一していただきたい。
・WEB 出願システムに保護者が登録した後，受験票等の取扱いが異なり，把握に苦慮した。
・コース，受験形態，受験料納入状況が照会できるよう，入力内容を保存できると良い。
・推薦不合格に備えて出願しておく学校と，不合格になってから WEB 出願する場合がある。
・『願書は中学校でまとめて提出』や『出願確認書を一度中学校の先生にチェックを受けなさい』などの指示があるため，確認作業が大変であった。
・WEB 出願の流れについて，画面での見え方が PC 版，Android 版，iOS 版で変わり，各家庭で対応できないことがあり，説明資料などを添えて，受験生に分かりやすく説明してほしい。
・申込終了後の訂正が面倒なので，もう少し簡単に訂正できるようにしていただきたい。
・WEB 出願のフォームが分からなかったので，生徒や保護者に聞かれても答えられない。
・WEB 出願の高校に関しては，出願者一覧表不要にしてもらえると助かる。
・スポーツ推薦では，高校からまず学校へ連絡するというルールが守られていない高校がある。進路指導の都合上，厳格に守ってほしい。
・推薦条件の評定基準について，評定平均の繰り上げ等が，明記されていない高校があった。
・入力間違いの訂正窓口が，中学校となっていた高校があった。
・合格発表が土日の高校があり，教員が土日に出勤して確認を行わざるを得なかった。
・学校毎に提出するものが異なると，点検する際に何度も確認が必要になる
・受験料入金前に出願手続きの中学校の確認が必要な高校と不要の高校があり，複雑だった。
・私立一般の合格発表日が公立出願日と近すぎ，バラバラなので，早めで揃えてほしい。
・不登校生徒の自己推薦入試で評定に一部空欄があったため，受験できなかった高校があった。入試要項に記載はなかった。後日，「評定を入れれば受験可。１でもよい。」と変更になった。その場合，要録と調査書の記載に差異が生じる。出願条件は要項に明記してほしい。
・パソコン入力が不得意な家庭や WEB 環境や，プリンターがない家庭があり，苦労した。

3　私立高校入試制度についての意見

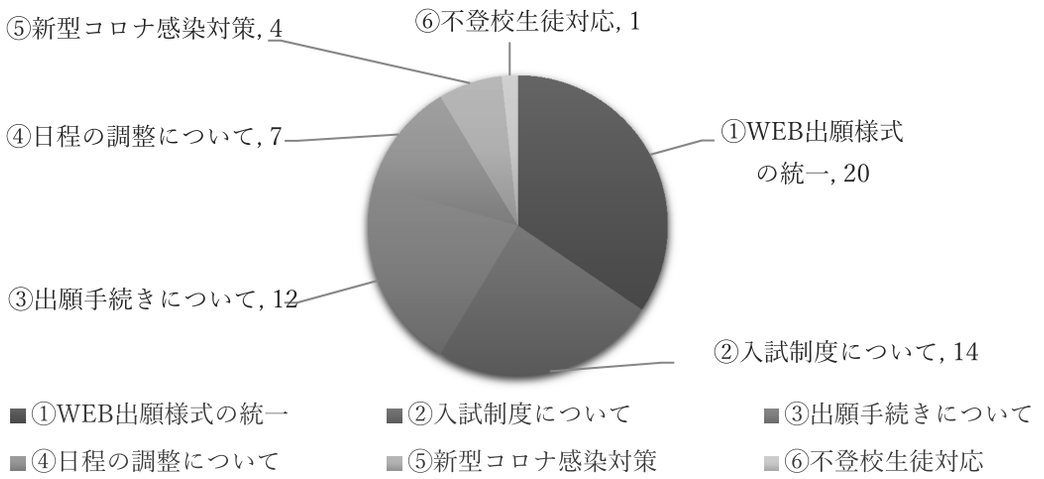

・WEB 出願について，会社毎に出願フォームが異なるため，会社を一本化するなど統一したフォームで手続きを行えるようにしてほしい。保護者からも同様の要望が多数あった。
・WEB 出願では，中学校が照会できる内容をそろえてほしい。特に「出願したコース」「利用する受験形態」「受験料納入状況」については，照会できるとありがたい。
・相変わらず制度の名称にそれぞれ特色がありすぎて，覚えるのが大変。「特待生」と言っても，学校によって，あるいは同じ学校内でもいろいろあって分かりにくい。
・自校の特長や他校との差異を出す意図は理解できるが，受験生やその保護者は十数校の学校を対象に比較，検討しているため，細かな変化が分かりにくい状況を生んでいる。
・書類の並べ方など，出願の仕方をそろえてほしい(細かいところで高校ごとの差異がある)。
・出願時の受験料の支払いと受験票のプリントアウトの手順を統一していただきたい。
・生徒（保護者）個人が学校を通さずに出願する方法に統一していくようにしてほしい。
・ＡＢ受験の際の出願書類（調査書等）の提出についての表記が分かりづらい。
・同じ高校を複数回受験する場合，同一の提出物（調査書や願書等）は１通にしてほしい。
・WEB 出願の入力内容の点検を中学校が行う高校があったが，直接確認してほしい。
・生徒指導要録送付の際，生徒指導上の引継ぎありで送ったにも関わらず，何も連絡がない学校があった。対応するのかしないのか，はっきりさせてほしい。
・私立の合格発表と公立高の出願の日程が近く，公立高の事務日程との調整が必要である。
・早い段階で臨時休校にともなう出題範囲や未履修分への対応策を示してほしい。
・中総体が中止されたが，部活動推薦の制度はどのようになるのか。
・高校によっては，一般入試で合格しても入れない部活があるので，要項に明記してほしい。
・部活動特待生について高校側から直接生徒に話をするのではなく，中学校から話をしたい。
・受験日のコロナ対応やインフルエンザ対応について，明確にしてほしい。
・不登校等で調査書に評定がついていない生徒の選抜に関して，高校側は具体的にどのように対応しているのかが知りたい。受験指導をする側として不透明すぎて不安。

4　中私立高連絡会での話題

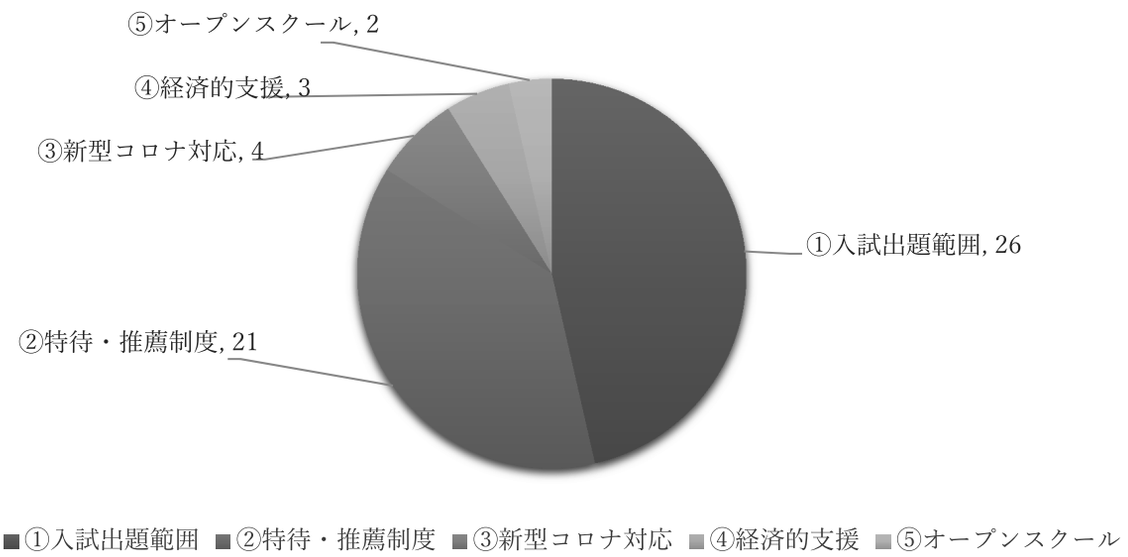

・教科書の内容を入試まですべて終わらせるのは，かなり困難であることが予想される。入試に含まれる範囲を厳選し，示していただければと思う。
・入学試験の出題範囲を３年生の履修状況に合わせて柔軟にすることは可能か。
・学校ごとに臨時休業期間や日数が異なるような事態になった場合の受験上の配慮内容。
・入試の試験範囲等について，面談に関わるので夏休み前に方向性を示していただきたい。
・部活動での特待や推薦はどのような基準を持って行うのか。
・中総体や各種大会・コンクール等が中止による影響及び配慮などを知りたい。
・部活動奨学生は，高校が保護者に説明会等で理解してもらった後に連絡をもらいたい。
・特別活動及びスポーツ・文化活動の記録の記載は，２年生までの実績が反映されるか。
・受験生が感染者，濃厚接触者の場合や，中学校が休校状態の場合の入試対応
・新型コロナウイルス対応の支援策は，できるだけ同じ手続きで申請できるように進めてほしい。（東日本大震災時の対応も各校でそれぞれで中学校の入試事務が煩雑になった。）
・コロナウイルス感染防止のための今後の予定変更に対応した問題点などの内容を中心に，情報交換をお願いしたい。
・各校の新型コロナウイルス防止による臨時休業のための特別措置（例年と異なる点）についての方針等を，できるだけ早く聞かせてほしい。
・コロナ災禍による経済的負担の軽減制度はあるのか。（受験料や授業料免除など）
・コロナ関連により保護者が失業あるいは減収した場合の救済等については，現在の制度を適用するのか，それとも新たに設けるのか。
・オープンスクール等が行えなかった場合，生徒や保護者がオープンスクールの内容等を把握できるような動画等の配信があると，進路選択の一助になる。

令和２年度　仙台市中学校長会　７月研修会の記録
日時　令和２年７月１４日（火）１５：４５～
場所　仙台市教育センター１０・１１研修室

「新型コロナウイルス感染症における子どもたちへの対応と校長としてのマネジメントについて」
講師　スクールカウンセラースーパーバイザー　菱沼　正志　氏

１　新型コロナウイルスの３つの顔
新型コロナウイルスのもたらす問題には，次の３つの側面がある。
病気　感染者との接触で移る。ソーシャルディスタンス。人と極力関わらない。
人と人との信頼関係，社会のつながりの破壊。
差別・偏見　見えないウイルスへの不安を特定の対象にすり替えて安心感を得ようとする。
不安　ウイルスは見えない。治療薬・ワクチンもない。分からない未知のものだから強い不安が起きる。

２　長期間ストレスにさらされると気持ちと行動のバランスが崩れる
【主な出来事】
３月～５月　拘禁反応
自粛要請（行動の制限）　・緊急事態宣言　・ステイホーム　・報道等での不安　・入学式の延期　・中体連の中止　・生活リズムの乱れ（昼夜逆転生活）・不登校の子どもは元気
６月～７月　学校再開２週間頃から軽躁反応・ストレス反応
学校再開　・解除後不登校相談が増える　・新しい環境への不安，緊張　・行事やイベントの自粛　・感情の揺れ（ハイテンション，気分の落ち込み，怒りっぽい）　・身体症状（頭痛，腹痛，眠れない，疲れやすい）・けがが増える・差別，パニック，いじめに注意
８月～１０月　７月中旬から個人の問題
夏休み～夏休み明け　・教育相談期間　・行事やイベントで安心感　・新しい目標設定
・感情の揺れ（イライラ感，攻撃感情，悪戯，いじめ）・３年部活引退，受験モード
・ゲーム依存，自傷行為
【主な問題】
期間前半　・ＤＶや虐待問題　・家族関係の問題
期間後半　・不登校相談　・孤独や孤立（１年生）　・個々の問題

３　夏休み前のストレスサインチェック
気持ち・気持ちが落ち込む　・不安　・落ち着かない　・怒りっぽい　・やる気が起きない
身体　・頭が痛い　・お腹が痛い　・眠れない，眠りの質　・疲れやすい
行動　・ゲーム，ネット依存　・過食，間食　・破壊行動　・昼夜逆転　・自傷行為
アドバイスの基本　・「いつもと違う」時こそ「いつもと同じこと」を大切に。
・食事をきちんと摂り，家族，友人との話，相談をする。

４　新型コロナからの強いストレスへの対応
４月～５月　初期対応
学校再開前の緊張期　・入学式延期の影響　・急性ストレス反応（イライラ，落ち着かない，眠れない，不安感）　→　・生活リズムを整える　・分散登校
６月～９月　中期対応
ストレスマネジメント（心理教育）　・正常化バイアスによる緩み　→　・不登校支援
・自殺予防対策
１０月～　　長期対応
新しい生活様式（with-corona）　・誰もが感染の可能性のあるストレス　・マスク，手洗い（習慣），人との距離感，ストレス慣れ，思い込み　・行事が少ない中での学校生活ストレス　・受験モードとゲームモード　・不登校，いじめ，精神科受診　→　家庭環境の変化

５　終わりが見えづらい強いストレス　－特に配慮が必要な生徒支援－
不登校の子どもの心理面
・登校日は出席するが続かない（焦り，不安）　・休校中はみんなも休んでいる（安心）
・勉強の遅れがすごく気になる（不安）　・少しずつ元気がなくなる（精神的疲れ）
・自己評価が下がる（自己否定）　・生活リズムが崩れて再び不登校
発達系の子どもの心理面
・生活リズムが崩れる（切り替えが苦手）　・コロナへの恐怖から閉じこもる（こだわり）
・落ち着かない，多動化（症状）　・予定の変更，中止に対して緊張や不安がより強く出やすい（特性）　・周りの不安でよけい落ち着かない（過敏）　・パニックが多くなる

6　管理職としてのマネジメントのポイント

４月～５月　初期対応

学校再開前の緊張期　情報収集時期　・入学式延期の影響　・分散登校時の様子　・教職員の関係性把握　・生徒，保護者の状況把握　・地域の特徴　・緊急支援の判断

６月～９月　中期対応

安全と安心感の確保（リスク・マネジメント）　・多くの学校では感染者が出ていない・多くの生徒は感染が身近とは捉えにくい状況　・今までの教育環境とは異質であると捉える　・生徒，教師が見えないウイルスに脅かされている危機的状況　・一般的なストレス反応の把握　・緊急支援の判断

安全と安心感の確保（クライシス・マネジメント）　・周辺の環境整備　・健康調査による生徒の状態把握　・生徒，教師から感染者が出た場合の対応（確証が得られない限り安全の保証はしない）　・生徒の心理アセスメント　・予想される生徒のストレス反応と対処法・地域の反応と対処　・ヒヤリハット事案の蓄積（エビデンス蓄積）　・教師の疲弊（遠慮なく休め）

7　心理教育を通してのストレスマネージメント

ストレッサー　・制約，禁止　・勉強だけの生活
↓　・イライラ落ち着かない状態
・悪戯，いじめ，不登校

気付き（自分の思考の癖）
↓　→【心の動き　心理教育】

コーピング（対処法）
↓　→【ストレス反応のコントロール】

ストレス反応　・不眠，頭痛，胃痛など
・不安，イライラ，無気力など



8　提言とまとめ

【提言】

コロナとの付き合いは長期戦です。今なお非常事態。今まで通りのペースや関わりでの対応は難しい。今後は，これまで以上に予防（セルフケア）への取組も必要です。

【まとめ】

・コロナによる学校危機は，リスク・マネジメントとクライシス・マネジメントを考えて（管理職の判断が重要）
・感染者が出た場合の対応は，緊急支援による心のケアが必要
・正常化バイアスに注意（慣れ，思い込みに注意）今はまだ非常時
・過敏な子，発達に課題のある子，小学校で不登校だった子への配慮
・危機的な出来事には，中・長期的な支援体制を考える
・教員や保護者にもケアが必要
・SC を活用しての心理教育（ストレスマネジメント）は予防対策

9　実施後のアンケートから

・今後管理職として判断していく上で，ベースになるような話をしていただきありがたかった。発達系の生徒の対応がよく理解できた。粘り強く指導することがいかに大切かが理解できた。今後，心理教育についてＳＣの活用を考えている。生徒の心の安定の意味でも行事カットなどを慎重に考える。
・前例のない新型コロナウイルスへの対応は，これまでの経験をフルに活用し，応用・発展させた対応になる。その視点，目の付けどころのヒントとなる研修内容でした。「まとめ」に書かれている内容を繰り返し読みながら頑張りたいと思います。
・まさにこれから長期での対応になることを改めて感じました。「正常化バイアス（慣れ，思い込み）に注意」ということが一番印象に残りました。確かに最近の生徒や保護者の様子を見ると感じるところがあります。今も非常時だということを with コロナといっしょに全体に働きかけていきたいと思いました。
・強いストレスへの対応，終わりが見えづらいストレス等，子どもの実態を見ながら支援していかなければならない点を改めて実感しました。感染してしまうのではないか，感染したらどうしようという不安やストレス等を受け止めていかなければならない。リスクマネジメント，クライシスマネジメントについて今一度確認し，対応していきたい。
・セルフケアの力を付ける大切さ。そのため学級や職場の雰囲気を温かいものにしていきたい。困難な事案については関連機関に相談しながら対応していく。個々の特性をアセスメントしながらチームで対応していく。教員や保護者へのケアも忘れずに継続していきたい。

令和２年度　仙台市中学校長会　９月研修会の記録
日時　令和２年９月２９日（火）１５：３０～
場所　仙台市教育センター１０・１１研修室

「新学習指導要領を読み解く」
講師　宮城教育大学　猪股　亮文　氏

１　これまでの改訂作業との違いについて
○従来のように教科等の部会をすぐに立ち上げず，主要な議論の場として教育課程企画特別部会を設置した。ここでの議論から，基本的理念である「社会に開かれた教育課程」や，学力の枠組みとして「育成を目指す資質・能力の三つの柱」が導かれた。加えて，基本的理念を実現するために教科等横断的な視点を常に意識しながら，資質・能力の三つの柱を着実に育成するための各教科の内容について多角的に検討がなされた。「学ぶとはどのようなことか」「そこで学ばれる知識とは何か」を深く議論し，各教科等で資質・能力の三つの柱の育成を目指す観点から各教科等の特質に応じた見方・考え方を明確化することも確認された。

○今回の改訂は，学習する子供の視点に立つことを原理として進められ，教育課程の在り方を見直した。その新しさは，はじめに教科ありきではなく，内容の習得それ自体が教育の最終目標でもないことを明示した点にある。何ができるようになるのかという目標を上位に置き，何を学ぶのかという内容と，どのように学ぶのかという方法を，目標実現のための手段として位置付けた構造として整理できた点が重要である。

２　知識の質を変える
○要素的知識から概念的・意味的な理解へ
・獲得した知識を，既存の知識と関連付けたり組み合わせたりする過程において，様々な場面で活用される体系的な概念等として身に付いていくことが重要。
※　一つ一つの粒が塊になるようなイメージを知識の質として捉えてはどうか。

３　非認知的能力
○目標に向かって挑戦や努力する力，友達とコミュニケーションをとりながら協調する力，感情をコントロールする力など）を学力に含めることを明確に打ち出した。

４　教科等横断的な視点での「カリキュラム・マネジメント～教科を超えた視点～」
○これからは，教育課程全体で子供にどういった力を育むのかという観点から，教科等を超えた視点を持ちつつ，それぞれの教科等を学ぶことによって，どういった力が身に付き，それが教育課程全体の中でどのような意義をもつのかを整理し，教育課程全体の構造を明らかにしていくことが重要である。
※　専門性の高い先生方で構成されている中学校においては，教科の縦のつながりを大切にしながらも横のつながりも大切にすることが必須となる。

５　新学習指導要領の新しさ
（１）　これまでの学習指導要領にはなかった「前文」がついた。三つの内容で構成されている。
（２）　総則の構成　小学校，中学校の構成は同じ
第１章　総則
第１：「何ができるようになるか」
第２：「何を学ぶか」
第３：「どのように学ぶか，何が身に付いたか」
第４：「子供の発達をどのように支援するか」
第５：「第１～４を実施するために何が必要か」
※　構造的に整理された。特に，第１～第３に注目してほしい。
（３）　総則の具体
①　育成を目指す資質・能力（三つの柱）
○生きて働く知識・技能の習得
○未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成
○学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養
②　①を実現するための「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面
○教科等横断的な視点での教育内容の組み立て（カリキュラム・デザイン）
○PDCA サイクルによる評価と改善
○学校の内と外のリソースの確保と活用
③　教育目標と教育課程の編成
○教育課程編成に当たっては，育成を目指す資質・能力を踏まえつつ各学校の教育目標を明確にし，家庭や地域との共有を図る。



※　移行期間において，各学校は育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえ，自校の教育目標を見つめ直す必要がある。校長のリーダーシップのもと，子供たちに関わる大人が，育成を目指す資質・能力の三つの柱を足場に，眼前の子供の姿から課題を見極め，教育目標との整合性を図り，教育目標をより具体化した重点目標や，目標実現に向けた計画等をグランド・デザインとして可視化することが肝要である（校長の仕事）。

④　③を策定するにあたっての汎用的な能力（言語能力，情報活用能力等）も参考に。

（４）各教科の目標・内容・取扱い

①　目標

○今回の改訂で全ての教科において目標の構成が統一されたことが特筆すべき点である。

・序文　…　３要素（見方・考え方，教科が有する固有の学習活動，資質・能力）で構成

・⑴「知識及び技能」⑵「思考力，判断力，表現力等」⑶「学びに向かう力，人間性等」

②　内容

○内容も育成を目指す資質・能力の三つの柱で構成されている。目標⑴⑵⑶のように，全教科が共通した記述になってはいない。教科により表現様式に違いはあるものの，内容構成は三つの柱をもとに整理されている。

※　今回の改訂で，全教科，目標も，内容も，その構成が，育成を目指す三つの柱をもとに整理されたことを認識してほしい。

③　取扱い

○「指導計画の作成と内容の取扱い」は，各教科，「１，２」あるいは「１，２，３」「１，２，３，４」により構成されている。各教科に共通して明示されているものは「１，２」。１は指導計画のプランニングに関するものであり，２は具体の授業場面の指導に関連するものである。

○重要な点は，全教科，１⑴に「単元など内容や時間のまとまりを見通してその中で育む資質・能力の育成に向けて生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」と記されていることである。各教科，この記述に続き，各教科の本質的な教科固有の学び，見方・考え方に関する記述がある。

※　今回の改訂の重要なポイントである「主体的・対話的で深い学び」「見方・考え方を働かせる」とともに，「単元など内容や時間のまとまりを見通すこと」が示されていることも注目してほしい。一連の問題解決のまとまりの中で子供たちの資質・能力を育てていくことが明示されていることを押さえてほしい。

（５）学習評価

○今回の改訂で，育成を目指す資質・能力の三つの柱の方向性で評価の観点（知識及び技能，思考力・判断力・表現力等，主体的に学習に取り組む態度）が整理された。このことにより，入口の学習指導要領と，それを評価する学習評価の観点が整ったことに加え，これまで個別の教科ごとに違っていた観点が全教科横並びで整ったことになる。

６　まとめ

今回の改訂は，育成を目指す資質・能力の三つの柱で学習指導要領全体を再整理し再構成したという点が極めて重要であり特筆すべき点である。このことにより，自校の教育課程全体を横断的に捉えやすくなり俯瞰しやすくなった。各学校においては，校長が示すグランド・デザインに則し，各教科の先生方が学校全体で育成を目指す資質・能力を認識しながら，各教科の授業を進めやすくなったと言える。校長は，先生方が学び手としての子供を起点とした授業づくりに注力できるよう，学校経営に力を尽くしてほしい。

【実施後のアンケート】

○　これまで見てきた新学習指導要領をそれぞれの視点で細かく関連性をもって改めて読むことができるようになった。「何ができるようになるか」という観点から小中連携の大切さを一層感じた。

○　新学習指導要領の完全実施に向け，本校においても職員会議等で研修してきたが，これまで示した資料では十分ではなかった。今回の講話をお聞きし，何が重要なポイントなのかを十分に理解できた。

○　新学習指導要領を何度か読み，読み込んだつもりになっていたが，構成の意味，見方等自分にとって新たな部分が分かり更に読み込み，理解を深めていかなければならないと感じた。

○　コロナ禍の中，目の前のことで一杯となっていた。新学習指導要領の完全実施に向けて準備が遅れていたことを痛感した。次年度に向けて教育目標，目指す生徒像の見直しの具体作業，年間指導計画の見直し，評価（通信票）の具体作業等を進めていきたい。

○　キーワードにそって学習指導要領の見方を整理して説明していただいた。とても分かりやすかった。今まで行ってきたことも含めてその捉え方も改めて整理していきたいと思います。

○　これまで部分的にあるいは重点を置かれたところを中心に来年度に向け準備をしていました。一方で，全体が見えず理解が不十分であると感じていました。本日のお話をお聞きして理解不十分のすきまが埋まった，あるいはつながったという感覚を持つことができました。

○　今回の改訂の主旨，ポイント，留意点等を説明していただき，とてもよい研修会でした。

○　前文・総則から各教科・領域にわたる「考え方・捉え方」の道筋がよく分かった。

令和２年度　仙台市中学校長会　１１月研修会の記録

日時　令和２年１１月２６日（木）１４：１５～

場所　仙台市教育センター１０・１１研修室

Ⅰ　講演「コミュニティ・スクール導入に向けての取組と導入後の概要」

講師　登米市立中田中学校長　佐々木邦治　氏



１　コミュニティ・スクール運営協議会の設置の経緯

（１）　平成２８年度－学校職員への周知－

①　登米市のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

②　コミュニティ・スクール講演会の実施

③　ロードマップの作成と提示

（２）　平成２９年度－運営協議会準備会の発足－

①　準備会委員の選考･･･地域代表４名，学校評議員３名，保護者代表３名，教職員４名

②　準備会（２回）･･･実施内容の検討，役員選出，アンケート調査結果分析など

③　保護者／地域の理解への取組･･･学区懇談会・CS だより・学校 HP での周知，アンケート調査など

④　教職員の共通理解への取組･･･学区懇談会での協議内容の報告，アンケート調査，研修会実施など

（３）　平成３０年度－協議会委員選考・会則策定－

①　準備会（年４回）･･･協議会会則策定，学校評価アンケート結果分析など

②　保護者／地域の理解への取組･･･PTA 総会での説明，学校 HP での周知，研修会実施など

③　協議会委員の選考･･･地域代表４名，学校評議員３名，保護者代表４名，教職員４名

④　協働教育･･･学校支援ボランティア，地域ボランティア，地域交流

⑤　教職員の共通理解への取組･･･中田中学校が目指すコミュニティ・スクール

（４）　平成３１・令和元年度－運営協議会の発足－

①　運営協議会（年４回）･･･学校運営方針の了承，組織体制の確認，地域行事との連携，次年度計画

②　保護者／地域の理解への取組･･･PTA 総会で説明，学校 HP での周知

③　協働教育･･･学校支援ボランティア，地域ボランティア，地域交流

（５）　令和２年度－新型コロナウィルス感染拡大防止策により活動を大幅に縮小－

①　協議会（年３回）･･･学校運営方針の了承，組織体制の確認，地域行事との連携，次年度計画

②　保護者／地域の理解への取組･･･学校 HP での周知

③　協働教育･･･学校支援ボランティア（登下校の見守り，校内消毒作業）

２　成果と課題

（１）　成果－地域ボランティアを通じて－

①　自己有用感を得ることができ，また，地域と共に子供たちを育むという意味で有意義だった。

②　地域との連携が密になり，地域での生徒の様子を知り，生徒をより理解することへと繋がった。

（２）　課題－運営協議会の充実に向けて－

①　教職員が生徒と共に地域ボランティアに参加するわけではないので，教員側の共通認識が薄い。

②　各校での取組事例はあるが，特色ある学校づくりの観点から見るとまだ成果は薄い。

③　学校・地域の課題解決に向けた熟議が本来の趣旨であろうが未だ模索している。

④　法的根拠に基づくことから設置自体は可能であったが，これまでの活動内容との差別化をどのように図るかが今後重要となる。双方向の意見を取り入れやすくすることが鍵になるであろう。

Ⅱ　モデル校からの事例紹介

1　事例紹介①　　発表者：仙台市立生出中学校長　菊池浩美　氏



生出小学校と協働で実施することとした。生徒の居住地域間における差や，小規模校であることから人間関係の固定化が見られるという課題がある。以前から地域からの学校の理解や協力体制があるが，制度の導入により，地域への発信力が強化され，児童・生徒の自己有用感が高まることを期待している。事務関係は，学校側ではなく地域の方々に担っていただいていることが特徴としてある。

2　事例紹介②　　発表者：仙台市立沖野中学校長　大村宏人　氏



沖野学園での活動母体とすることから，制度導入後も大きな変化はない。学校評議員への説明（７月），PTA/教員への説明（８月），PTA 役員／教員等対象の講演会（９月）と進めてきた。課題としては，委員１５名が３校にまたがることから会議等のスケジュール調整に苦慮することが挙げられる。また，沖野学園・３校それぞれのグランドデザイン双方をどのように連携させるべきかが大きな課題である。

Ⅲ　実施後のアンケートから

○　これまでの学校支援地域本部や学校関係者評価委員，学校評議員を整理し，小学校との兼ね合いも整理していかなければならない。うまく整理し，整えるためにも本日のような先行事例は大変参考になった。本校の学区でも小中連携の中で，１月に学びの連携推進室より講師をお招きし，教職員の仙台版 CS の研修会を予定している。小中連携して CS の推進を進めたいと思う。

○　これまでも学校に協力し尽くしてきたが，これ以上何が必要なのか，何が不足していたのかとの問いに対しての学校側からの回答が難しく感じた。学校からの一方通行の発信協力依頼ではなく，双方向関係で，地域の声も学校へ伝え，それが CS では大切なことだということに改めて気付いた。

○　佐々木校長先生の話が具体的で分かりやすかった。CS の立ち上げにあたり，その導入準備として校長が意識すること，しなければならないことが見えてきた。まずは，人選なのだということが分かった。運営協議会のメンバーとして誰を選ぶかで決まるという言葉が印象的だった。今ある地域のネットワークを基盤とすれば，本校でもできるのではないかという自信を持つことができた。

○　CS に当たっては人選であるということ，また，これまでの学校評議員会や学校支援地域本部との違いについて理解してもらうこと，さらにいくつかの学校が CS になった場合，共通にすることや個別にすること等，分かりやすく推進していくことが求められるということが大切だと感じた。

○　導入時の準備委員会や委員選考が重要であること。現在の学校評議員制度や学校関係者評価制度と大きな違いはなく，あまり導入に対しては構える必要はないこと。役目の一つに「承認」がある。この言葉の意味をしっかり理解してもらう必要がある。教育課程の編成と実行の責任は校長であり，「承認」されなければ実施できないような誤解がないよう説明をしなければならないと感じている。

発　行　　令和３年　３月　１日

発行者　　仙台市中学校長会
　　会　長　　佐 藤　正 幸

編　集　　仙台市中学校長会情報部